

平成31年2月20日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	(欠番)	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係主査	小野原竜久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市	民	有	森	滋	樹
産	業	土	井	正	昭
建	設	大	代	昌	浩
会	計	山	口	徹	也
総	務	中	島		剛
総	務	江	頭	憲	和
人	権	江	口	清	一
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	田	代		章
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	岩	下	善	孝
都	市	藤	井	節	朗
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成31年2月20日（水）議事日程

開会・開議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから鹿島市議会平成31年3月定例会を開会いたします。
それでは、直ちに議事に入ります。

日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾勝利君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、14番松尾征子議員、15番角田一美議員、1番杉原元博議員、以上を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から3月22日までの31日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は31日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。橋村事務局長。

○議会事務局長（橋村直子君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の平成31年3月定例会に市長から議案23件の提出がありました。議案番号及び議案名は、配付しております議案書の目次に記載のとおりでございます。

次に、監査委員から財政援助団体等の監査結果及び平成30年度10月と11月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

議案第1号から議案第23号までの23議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。少し春めいてまいりました。平成最後の定例会になるわけですが、ひとつよろしくお願いをいたします。

本日ここに鹿島市議会平成31年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算を初め、所要の条例改正など諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ちまして、平成31年度の施政方針と鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げ、議会の皆様を初め市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成31年度の予算編成に臨み、改めて市民の皆様とここに御参集の議員の皆様の日ごろからの御理解と御協力に対しまして、心より感謝を申し上げます。

さて、平成31年度は、鹿島市のまちづくりの基本的な方向性を示した第六次総合計画が折り返し地点を過ぎ、5年間の総仕上げに向けて施策をさらに推進しなければならない時期でございます。これまで総合計画に盛り込んだ事業につきましては、おおむね計画どおりに実施し順調に進捗しているものと判断をいたしております。そして、これからの市政に必要なキーワードとして、計画策定時に掲げた安全・安心と、かしま創生（地方創生）は、ますます重要になってきたと感じております。

安全・安心につきましては、全国各地で発生しました豪雨や地震などのたび重なる大災害により、市民の皆様の意識が一層高まってきております。鹿島市では、防災拠点となる鹿島新世紀センターの運用や、災害・避難情報など必要な情報を瞬時に伝える防災情報伝達システムの稼働、災害用マンホールの導入など、ハード面においては全国でも高い水準の整備を進めてまいりました。しかし、市内で大規模な災害が発生した場合、市役所自体も被災をし、業務実施に必要な職員や資材や機材、そしてライフラインなどに大きな被害を受け、行政機能が低下するおそれがございます。そのような状況下にあっても、災害応急対策業務はもちろん、通常業務のうち市民生活に重大な影響を与えるようなものは、継続して実施しなければなりません。そのため、本年度中に災害時における事業継続計画（BCP）や、万一支援を受ける立場になったときに備えて受援計画を策定し、実効性のあるものへと高めていく必要があると考えております。災害対策に終わりや完璧はございません。今後も市民の皆様とともに災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、かしま創生（地方創生）につきましては、私がまちづくりの根幹であると考える地域資源を生かしたまちづくりを進めることで、実現に向け一歩ずつ近づいておるところで

ございます。スポーツ資源を生かしたスポーツ合宿や伝統・文化、風土を生かした鹿島酒蔵ツーリズムなど、成果としてあらわれ、高い評価を受けております。

そのような中、先月、新たなものづくりの企業に加わっていただき、鹿島市が誇るものづくりの力の厚みが増しました。神奈川県鎌倉市に本社があります i n a h o（いなほ）株式会社が、全国で初めてとなる営業拠点として鹿島市へ進出をされました。この i n a h o 株式会社は、A I（人工知能）を活用した自動野菜収穫ロボットの開発や提供などを手がけられており、農業が直面をしております担い手や労働力不足の解消、市が目指します稼ぐ農業・もうける地域農業に貢献していただけることを期待しているところでございます。

また、昨年度の川島金属株式会社に続いての進出は、鹿島の地が古くからものづくりのまちであり、高い技術力を有する土地であることの認識が広まってきているからではないかと考えております。雇用や産業の創出につながる企業誘致を促進するために、新しい工場団地の検討の必要性を感じているところです。

そして、もうすぐ完成を迎えます鹿島市干潟交流館と中村住宅の運営がいよいよ始まりです。これらを着実に軌道に乗せ、交流人口の増加や地域経済の活性化などに寄与できるよう取り組んでまいります。

また、新年度は、T P P や消費税の増税、保育料の無償化など私たちの生活に直接かわるような大きな動きが予想されます。これらの動向や影響に注視しながら、前例にとられない柔軟かつ機敏な対応で臨みたいと考えております。

鹿島市には、先人の皆さんが築き上げてきた歴史や伝統、文化、ものづくりの力など誇るべき地域の財産がございます。これらの地域資源を最大限に活用し、鹿島らしい、鹿島ならではの施策を実施して、かしま創生（地方創生）を進めていかなければならないと考えております。

引き続き、市民の皆様、議会の皆様の御協力、御支援をお願い申し上げます。

それでは次に、最近の情勢について申し上げます。

まず、企業説明会について申し上げます。

鹿島には世界に通用するものづくりがある、また、そういった企業や人材があることを知っていただくことを目的に、市内と近隣の高校2年生を対象に、鹿島市では初めてとなります鹿島市企業説明会を今月6日に開催いたしました。

約170人も多くの生徒の皆さんに参加をしていただき、ふるさとの魅力や価値に気づき、地域のために働きたい、そういう思いを抱いていただくいい機会になったと思います。

また、既に実施しております市内の小・中学生と保護者を対象にした「かしま仕事めぐりツアー」とあわせて取り組むことで、地元での就労を促し、若者の人口流出の歯どめとなることを期待しているところでございます。

今回御協力いただいた市内20社の企業を初め関係者の皆様には、この場をおかりしまして、

厚くお礼申し上げます。

次に、農水産物の状況について申し上げます。

米につきましては、台風被害や豪雨の影響などを心配しておりましたが、昨年度見られたウンカの被害もなく、農業者を初め関係機関の皆様の御尽力で、品質も問題なく、作況は「やや良」となっており、価格も4年連続で上昇をしております。平成30年産から始まりました、国から示された生産の目安をもとに米の生産調整を行うことで、需要に見合った生産が行われ、米の価格安定につながっていると思われま。

また、ミカンにつきましては、夏場の猛暑の影響を心配しておりましたが、数量は前年より減少しましたものの、品質面はここ数年の中でも非常にすぐれ、温州ミカンの高糖度のブランドであります「さが美人」の発生率は過去最高となっております。また、価格面についても、極わせからおくて、晩生まで好調な価格で取引されていると聞いております。

特に根域制限高畝栽培においては、高品質果実の生産に大きく寄与しており、市場・消費者からの取引需要は高く、ここ数年の鹿島市独自の振興策により数量も増加しており、「さが美人」よりさらに高糖度のブランドであります「祐徳みかん」の銘柄確立に向けた基盤づくりが着々と進んでいるところでございます。今後も鹿島ミカンのブランド力向上のために支援をしてまいります。

それから、養殖ノリの状況でございますが、秋芽ノリでは12月上旬の季節外れの高温による病害の影響、冷凍ノリでは張り込み直後からの雨不足や赤潮発生による栄養塩の不足から色落ち被害が発生した影響を受け、これまでの累計の生産金額は、現時点で前年と比べて8割程度の生産状況となっております。良質なノリの生産のために、漁業者の皆様を初め漁協や関係機関では施肥などに取り組まれており、価格への反映を期待しているところでございます。

次に、鹿島干潟交流館について申し上げます。

工事の進捗状況につきましては、現在、交流館本体の工事は完了しており、外構工事やオープンに向けての館内の準備を進めているところでございます。また、あわせて工事をしておりました既存のシャワー施設の改修が今月末に完成予定となっております。

全体のオープンは本年の4月13日を予定しており、当日は干潟体験シーズンの到来を告げる潟開きも開催をされる予定で、交流館開館のお祝いに花を添えていただくことになっております。

新たな観光拠点として、また有明海特有の生態系や干潟と触れ合える貴重な場所として、多くのお客様に来ていただき親しんでもらえるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、鹿島市中村住宅整備事業について申し上げます。

本事業につきましては、これまで御説明してきましたとおり、PFI事業により北鹿島中村地区の旧鹿島警察署跡地に、公営住宅20戸、定住促進住宅20戸を整備しており、今月末に

は完成することとなっております。

多数の入居申し込みがございましたので、入居者につきましては、抽せん会により決定し、3月の入居開始当初には、公営住宅、定住促進住宅ともに満室となる見込みでございます。

そのうち、市外からの入居者は、18世帯の約50人であり、入居者の皆様には、鹿島をふるさととさせていただき、鹿島市に定住していただくことを期待しております。

次に、新市民会館について申し上げます。

新市民会館につきましては、鹿島市民会館改築計画の再構築に関するデザイン研究等々で協議をいたしました内容や設計事務所によります技術提案をベースに、必要な機能、基本レイアウトなどの協議、検討を行っているところでございます。

今後、設計に係る基本性能などにつきまして、音楽や演劇、日本舞踊などの各種利用団体を中心に市民の皆様とのワークショップを実施いたしますとともに、議会の皆様との意見交換会を開催したいと考えております。

また、今後のスケジュールでございますが、3月31日をもちまして、現在の市民会館を閉館し、本年7月から11月にかけて解体工事を行い、実施設計が完了いたしますのが本年11月末ごろを予定しております。その後、建築工事の期間につきましては、来年の1月から再来年の10月ごろまでになる予定でございます。

そして、3月31日の閉会イベントにつきましては、「ありがとう市民会館、さよならコンサート」と題しまして、コンサート出演者を募集したところ、バンド演奏や楽器の演奏、合唱、独唱など、個人、団体合わせて18組の応募がございました。

御応募いただいた皆様の代表の方には、鹿島市民立生涯学習・文化振興財団とともに、閉館イベントの実行委員としてイベントの企画・運営に携わっていただくこととなっております。半世紀以上もの間、市民の皆様が文化・芸術の活動拠点として役割を果たしてきました市民会館にふさわしい閉館イベントとなるよう進めてまいります。

最後に、子育て総合相談センターの開設について申し上げます。

国は、働き方改革とともに、子育て世代を身近な地域で支える仕組みを整備するため、再来年度末までに全国の市区町村で子育ての包括的な支援機関の設置を目標として掲げております。

鹿島市におきましても、誰もが相談できる総合的な子育ての相談窓口として、子育て総合相談センターを本年4月に開設する予定でございます。

これは保健センターでの母子健康手帳の交付や乳幼児健康診査などの機会を利用して、早い段階から妊産婦等が抱える悩みや問題等を把握し、多面的・継続的に支援をするものでございます。

具体的には、早い段階で産後うつや育児の不安、近くに相談者がいないなど、子育ての不安や心配を緩和し、児童虐待などの重篤なケースを未然に防止できるよう、一人一人に合わ

せた支援プランのもと、関係機関と連携し、情報システムを活用しながら所管を越えた切れ目のない支援を行っていくものでございます。

今後とも安心して子供を産み育てることができるよう、子育て支援体制の充実を図ってきたいと考えております。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端と最近の情勢につきまして申し上げます。第六次総合計画で掲げております鹿島市が目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現に向け、全力で取り組んでいく所存でございます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様のごさらなる御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます、私の平成31年度施政方針の表明といたします。

それでは、提案をいたしました案件について、その概要を説明いたします。議案は、当初予算、補正予算、条例改正など合計23件でございます。

まず、議案第1号 平成31年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済は、本年1月の内閣府の月例報告によりますと、雇用、所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるとされており、また、引き続き震災からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくとされております。

本市におきましても、市税は増加傾向にはありますが、国庫補助金や地方交付税については減少傾向で推移しており、地方自治体を取り巻く状況は、依然として厳しい状況にございます。

このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の平成31年度の予算編成に当たっては、引き続き第六次鹿島市総合計画の理念に沿った市政運営を基本とし、実施計画や中期財政計画などを踏まえて予算編成を行うことといたしました。

平成31年度鹿島市一般会計予算は、総額を13,961,000千円で編成いたしております。平成30年度6月における補正後の予算と比較いたしますと、投資的事業などが減少したことにより、2.6%の減となっておりますが、第六次総合計画で掲げた重要な政策的事業である定住促進、子育て支援などの地方創生の実現に向けた事業を着実に実行していく予算となっております。

歳入では、主要一般財源である市税は、税制改正に伴うたばこ税や軽自動車税の増加により、0.4%の増となる見込みであります。地方交付税は、地方財政計画によると全体枠で1.1%増とされておりますことを踏まえ、1.4%増で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、公債費の増により0.5%の増となっております。

また、物件費、補助費等を含む消費的経費全体では1.2%の増となっております。

市債残高につきましては、平成12年度の138億円がピークでありましたが、平成31年度は

約116億円の見込みとなり、地方交付税で償還費が全額措置されます臨時財政対策債を差し引きますと、実質的な市債残高は68億円程度となり、この償還につきましても約4割の交付税措置が見込まれております。

投資的事業につきましては、全体で前年度比27.3%の減で計上いたしております。このうち補助事業は、市営住宅建設事業などの減により34.0%の減となっております。単独事業につきましても、道の駅鹿島整備事業などの減により11.7%の減となっております。主な事業としましては、農林水産業関係では基盤整備促進事業、さが園芸農業者育成対策事業、商工関係では祐徳門前街づくり事業、土木関係では社会資本整備総合交付金事業、辺地道路整備事業、教育関係では小学校大規模改造整備事業などを計上いたしております。

このほか、都市計画道路井手西葉線整備事業を初め、基幹水利施設ストックマネジメント事業などの県営事業につきましても、県と連携し、また、補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など都市機能の充実を図っていく方針でございます。

これらの施策の主要財源となります市税や地方交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から440,000千円、公共施設建設基金から118,440千円の繰り入れを計上いたしており、また市債では臨時財政対策債を3億円発行することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら歳入確保の努力と、歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、第六次総合計画の各事業の推進を図っていきたいと考えております。

続いて、議案第2号から議案第6号までの5つの議案について申し上げます。

これらは、平成31年度の各特別会計及び水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に厳しい経済、財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ、効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

次に、議案第18号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額から415,356千円を減額し、補正後の総額を15,404,193千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税の決算見込み額を計上し、加えまして事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減が主なものでございますが、今回、事務系企業の進出に伴う企業誘致推進基盤整備事業補助金を新たに計上いたしております。

また、佐賀西信用組合様ほか1名様から青少年教育のために御寄附をいただき、株式会社スーパーモリナガ様からは、障害者福祉事業のために御寄附をいただきましたので、それぞれの御寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

さらに、辺地道路整備事業など12事業につきましては、諸般の理由によりまして、平成31年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費もあわせて提出をいたしております。

続いて、議案第19号から議案第23号までの5つの議案についてでございますが、これらは平成30年度の各特別会計の補正予算案であり、主に決算見込み及び事業費確定による補正となっております。

このうち、谷田工場団地造成・分譲事業特別会計につきましては、平成31年3月31日をもって廃止することに伴い、清算いたすものでございます。

最後に、予算以外の案件についてでございますが、内容は、条例制定1件、条例廃止1件、条例改正9件となっております。

初めに、新規条例制定に関する議案として、議案第7号 鹿島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について申し上げます。

これは地方公務員法に基づき、職員の仕事と家庭生活の両立を支援するため、外国で勤務等をする配偶者とその外国の地で生活をともにできる休業制度として配偶者同行休業制度を設けることに伴い、新たに条例を制定するものでございます。

次に、廃止条例制定に関する議案として、議案第8号 鹿島市民会館条例を廃止する条例の制定について申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、老朽化による改築のため、現在の鹿島市民会館については、本年3月31日をもって閉館いたします。それに伴いまして、条例を廃止するものでございます。

続いて、条例改正に関する議案9件について申し上げます。

まず、議案第9号 鹿島市公告式条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは公告式の事務を見直し、市内6カ所の掲示場を市役所庁舎前に集約をいたすものでございます。

続いて、議案第10号 鹿島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律等を踏まえて、職員の超過勤務の時間数等に関する規定を整備することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第11号 鹿島市職員の自己啓発等休業に関する条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

学校教育法の一部改正により、大学の一つとして専門職大学の制度が新たに設けられることとなりました。それに伴いまして、関係する条例の条文を整備いたすものでございます。

次に、議案第12号 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは今年度の佐賀県人事委員会勧告に基づき、佐賀県職員の月例給、勤勉手当が引き上

げられることなどに伴いまして、これらに準じた内容で条例を改正するもの、それから災害のまちなどに職員派遣をいたします環境を整備することを目的として、単身赴任手当を創設するものでございます。

続きまして、議案第13号 市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例、議案第14号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第15号 鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の3件の制定について申し上げます。

市長、副市長、教育長及び議会議員の皆様様の期末手当については、国家公務員の指定職の給与等を参酌しながらこれまで改定を行ってきており、本市におきましても、三役及び議員の皆様様の期末手当の支給月数を引き上げるなどの条例改正をいたすものでございます。

続いて、議案第16号 鹿島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正などに伴い、災害援護資金について、被災者のニーズに応じた貸し付けが行えるよう、貸付利率等を変更するものでございます。

最後に、議案第17号 鹿島市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは現在、中学生までを対象として助成をしております子どもの医療費について、市独自の制度として対象者を高校生等まで拡大をし、入院費を償還払いにより助成するものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要について説明をいたしました但、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長または課長が説明をいたしますので、よろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明21日から25日までの5日間は休会とし、次の会議は2月26日、午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

なお、この後、10時50分から全員協議会を開催しますので、議員及び関係者の皆様は全員協議会室にお集まりください。お疲れさまでした。

午前10時38分 散会